

# 琴平町教育大綱

～「生涯学び学べるまちづくり」をめざして～



平成28年12月

琴 平 町

琴平町教育委員会

# はじめに

琴平町では、平成23年に策定した「第4次琴平町総合計画」に掲げた、「生涯学び学べるまちづくり」を目標とし、学校教育・社会教育・文化振興の分野において、それぞれに方針を立て「この町で子どもを育てて良かった」、「この町の学校で学ばせて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めています。

このような中、平成27年4月からの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、町長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との議論の中で教育に関する「大綱」や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育委員のみなさんと共に本町における教育政策の基本的な方針や具体的な目標を明確にする「琴平町教育大綱」を定めることになりました。

今後は、この大綱の趣旨に沿い、琴平町民が将来にわたって幸せで充実した人生や、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針となるように、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携のもと政策を推進することとしています。

平成28年12月

琴平町長 小野 正人

## 【基本理念】

教育基本法第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあります。

本町では、『まちづくりは人づくり』からという基本的な考え方に立ち、子どもを生子・育てやすい環境づくりを行います。

家庭・学校・地域が一体となって、次代を担う子どもたちの自主性と創造性を培うとともに確かな学力を身に付け、豊かでたくましい心と体を育てる教育の充実を進めます。

また、町民一人一人の能力や学習意欲を伸ばし、夢を実現できる生涯学習環境の創造と琴平町の誇れる歴史や文化を次の世代に継承できる絆の創生、文化・芸術・スポーツを通じた生きがいづくりを推進し、生涯学び学べる環境整備に努めていきます。

## 【大綱の期間】

この大綱が対象とする期間は、平成28年度（2016年度）からの5年間とします。

# 【基本目標とその方策】

## 基本目標 1

**適切な環境のもと安全で充実した学校教育を受けることができる体制整備を目指します。**

子どもたちが将来にわたって「生きる力」を培うためには、学校教育は勿論のこと、家庭や地域による連携体制の構築と最新の設備を備えた教育環境の整備が必要であると考えます。そのため、琴平町立小学校の適正規模・適正配置等検討委員会・琴平町立幼稚園教育環境等検討委員会の答申の具現化に速やかに取り組んでいきます。

### 学校教育環境の整備

学校では知・徳・体の基礎・基本の徹底によるバランスのとれた教育を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、集団の中で多様な考え方や個性をもつ児童・生徒が互いに学び合い、認め合い、協力し合い、時には競い合い、社会性や協調性を培っています。このように学校の持つ役割を最大限に発揮できるよう、1小学校・1中学校を基本とした、新たな統合小学校の建築及び中学校校舎の建替えに取り組み、子どもたちが通いたいと思える安全で快適な学校環境を充実させていきます。

また、新しい学校が地域コミュニティの核となれるよう、家庭・学校・地域の連携が取れる場として充実していきます。

### 就学前教育の環境整備

幼稚園は教育委員会、保育所は福祉課という縦割り行政の壁を越え、互いに連携し話し合いを行い、幼・保の一体化した就学前教育を推進していきます。そのための施設整

備等にあたっては、認定こども園などの行政施策も考慮していきたいと考えています。

## **国際交流の推進**

次代を担う青少年が、夢と希望を持ち、心豊かにたくましく成長し、これからの国際社会で活躍するため、国際交流事業の開拓や姉妹都市交流を推進し、幅広い視野と国際感覚を持ち合わせた人材の育成に努めていきます。

## **基本目標 2**

**未来を担う子どもたちの健全なる成長と確かな学力を身に付けられる学校教育の実現を目指します。**

次代を担う子どもたちに、社会の中で自らの「夢を実現」できる「たくましい心と体」を育むため、確かな学力や豊かな情操、道徳観の向上、体験学習や情報教育など、時代の流れにあった教育を地域との連携のもと推進していきます。

## **学校教育の充実**

子どもたちが心豊かに、のびのびと成長できるよう、一人一人の個性を伸ばし、自然や人とのふれあいを通じながら、発達段階に応じた教育を充実させていきます。

また、確かな学力や豊かな情操、道徳観の向上、体験学習や情報教育など、時代の流れにあった、たくましく生き抜く「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進するとともに、自分たちが将来どうなりたいか、そのために今何をすることが大切かを真剣に考えた「ことひらっ子宣言」を推進し、ふるさとに誇りを持ち、社会に貢献したいと思える

子どもたちの育成を目指していきます。

また、タブレット等を整備した情報教育の推進・A L Tを配置した英語教育の推進や障がいのある児童・生徒へのきめ細かな対応を図るための特別支援員を配置するなど、子どもたちが互いを思いやる心の醸成や創造性・豊かな個性を育てていきます。

なお、学校教育の充実には、教員一人一人の熱意や使命感が大切であることから、教員の資質や指導力の向上を図るための研修の機会を創造するとともに積極的に参加できるように推進していきます。

## 学校・家庭・地域の連携

家庭は、すべての教育の出発点であります。子どもたちが不安や困難に直面したときには、寄り添い・励まし・あるいは諭しながら、その子の成長を見守っています。また、子どもたちは、身近な地域の中で多くの方々に見守られながら、様々な体験を重ねることにより、人と協力しつつ自律的に社会生活を送ることできるようになります。そのため、「豊かな人間性」や「健康・体力」を兼ね備えた「生きる力」を学校、家庭、地域で育むことが大切であり、学校・家庭・地域の連携を積極的に推進していきます。

## まちづくり科の推進

まちづくり科では、郷土を愛し、まちづくりに主体的に参画できる子どもを地域と一体となって育てることを主題として取り組んでいます。

子どもたちが自分たちの住む故郷に魅力を感じるとともに、誇りを持ち、自分たちもこの地域を形作っている一員だという意識を持たせることが大切であります。故郷を知り、故郷に愛着を持ち、故郷に住む人々と共感し、故郷を元気にすることへの参画意識を育ませながら地域と一体となって推進していきます。

## 基本目標 3

### 生涯にわたって自由に学ぶ生涯学習のできる環境 づくりを目指します。

住民が豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって学べる機会を提供することにより、住民一人一人の能力や学習意欲を伸ばし「生涯学び学べるまちづくり」の実現を目指します。

#### 社会教育の充実

家庭・地域・学校・行政が連携を図り、地域に根ざした活動ができるよう、場の提供や学習ニーズの把握に努めていきます。なお、地域の方々が行っています様々な活動を紹介したり、発表の機会の提供により、地域の教育力の向上や学習意欲の高揚を促すことにより、生涯学び学べるまちづくりを推進していきます。

また、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を通し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室やこんぴら子ども塾の充実を図っていきます。

#### 人権・同和教育の推進

地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の低下が人権問題の発見を妨げ、解決をより困難にする事例も見受けられます。こうした地域社会の状況に対処し、人権意識を高めるため、いのちと人権を大切にする学習の充実を図っていきます。

そして、すべての人の人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせるよう推進していきます。

## 活力と生きがいづくりの推進

高齢者の方々が自ら進んで学び、地域に貢献し続けたいと思えるよう「こんぴら大学」の講座内容の見直しを図るとともに、各公民館で活動している団体等が連携を取りやすい仕組みを作り、きめ細やかで質・ニーズの高い生涯学習講座や講演会等を実施していきます。また、地域の方々の特技や学びの成果を伝承できる機会を設け、活力のあるまちづくりに貢献できるように推進していきます。

### 基本目標 4

**スポーツ活動を推奨し、体力の向上や健康的で元気な人生を送れる環境を目指します。**

住民一人一人が生涯にわたり、暮らしの中でスポーツを生活の一部として取り入れ、継続していくことが重要になってきています。そのため、住民の誰もが、いつでも、どこでも、スポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実を図り、明るく活力のある生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。

## スポーツを通じた人づくりの推進

スポーツ推進員の協力のもとニュースポーツなどの普及に努め、地域の方々が「いつでも、どこでも、だれがでも」スポーツに親しめる環境を作っていきます。

## 健康づくりの推進

いこいの郷公園にあるスポーツ施設の活用や学校体育館の一般開放に努めることにより、住民一人一人が自分の健康は自分で守ることを実践し、健康寿命を伸ばしていける



よう生涯スポーツの推進をしていきます。

## **スポーツ少年団の育成**

子どもたちがスポーツに親しむとともに、異年齢との交流ができる機会を創造していくため、体育協会等との連携を図り、スポーツ少年団の育成を推進していきます。

また、子どもたちがオリンピック選手等を夢見れるよう、優れた技能を持った方々との交流の場を創造していきます。

## **基本目標 5**

### **文化芸術活動に親しめる環境づくりと伝統文化の継承を推進します。**

琴平町の歴史や文化・産業等を学び伝承していくことにより、住民一人一人が「ふるさとことひら」に、魅力・愛着・誇りを持つことができるものと考えます。そのため、伝統文化の紹介や芸術活動、サークル活動に親しめる場の創造に努めていきます。

## **芸術文化の振興**

文化協会やサークルなどの活動を促進し、町民文化祭や ACT ことひらの施設の活用など、発表できる機会を設けることにより、芸術文化活動の活性化に努め、心豊かで活力のある暮らしやすいまちを創造していきます。

## **文化財の保護及び活用**

本町には、日本最古の芝居小屋である旧金毘羅大芝居（通称 金丸座）があり、毎年春に歌舞伎公演を行っています。この公演には、子どもたちの「木戸芸者」をはじめ「お

茶子」・「裏方」など多くのボランティアが関わり、町おこしのシンボルとなっており、子どもから大人までの様々な方々が優れた芸術文化に触れる機会となっています。また、金刀比羅宮には、貴重な文化財や史跡を数多く所有されておりますので、今後においても、金刀比羅宮と本町が連携して文化財の保護に努めていきます。なお、これら貴重な歴史遺産・文化財を責任を持って次世代へ継承するとともに、これらの優れた歴史・文化資源を有効に活用した、まちづくりを推進していきます。

## おわりに

### ひと・まち・絆の創造

町民の多種多様な学習ニーズを踏まえ、生涯にわたる自主的・自発的な学習活動等を支援していくとともに、学習のための環境整備を図り、学んだことを地域で活かす活動を支援する施策を展開していきます。また、子どもたちが地域の中で活躍し、自分たちは将来どうなりたいか、そのために今何をすることが大切かを真剣に考えるとともに、ふるさとに誇りを持ち、社会に貢献したいと思える子どもたちの育成を推進していきます。そのために、町民・各種団体・学校などによる新たな協働ネットワークを構築し、活力ある地域社会の形成を創造していきます。